第4節 地域に開かれた河川づくり

1 現況と課題

- (1) 町内には、筑後川をはじめ大小9つの河川が流れており、河川は大刀洗町を代表する独特な自然環境、水辺環境を形成しています。
- (2) 本町では、過去において幾度となく河川が氾濫しています。特に昭和28年に発生した大水害は、筑後川の堤防が決壊して本町に甚大な被害を与えました。その後、国は筑後川の治水計画を見直し災害に強い河川改修をすすめています。しかし、改修が遅れている大刀洗川の上流に位置する本町は、大雨のたびに洪水に見舞われ道路・水田などが被害にあっており、大刀洗川の改修計画策定は緊急を要します。
- (3) 平成16年より、福岡県と筑後地域の自治体で組織する「筑後田園都市推進評議会」で協働による筑後川流域景観テーマ協定の締結に向け、「筑後川流域景観協議会」を設置し、行政、住民との協働による町内の景観を守り育てるルールづくりに取り組んでいます。

2 基本方針

本町の自然環境・景観を代表する河川を町民の共有財産と認識し、河川における安全性を確保 するとともに、多自然型川づくりを推進します。

水害対策、治水、利水のための河川改修事業をはじめ、学習、健康づくり、癒しの場、交流拠点としての河川の利用など、新たな視点による河川の活用を推進します。

3 施策の内容

- (1) 河川の改修・整備
 - ①町民の生命と財産を水害から守るため、町内の河川改修事業を国・県に積極的に働きかけます。
 - ②治水のためのコンクリート護岸でなく、自然護岸あるいはそれに近い護岸にすることで、 景観や自然環境に配慮した多自然型川づくりを推進します。
- (2)河川の公園化(再掲)
 - ①全町公園化構想に基づき、筑後川周辺、特に恵利堰周辺の土地を一体化とした、地域に開かれた河川を活かした公園づくりを推進します。

(3) 河川の利用促進(再掲)

①スポーツ及びイベントなどでの河川利用のみならず、子どもたちの環境学習及び自然体験活動の場としての筑後川の利用や恵利堰などの歴史的構造物を活用した歴史学習の場、憩いの空間・癒しの空間などとして、多様な活用を図ります。

(4) 河川を活かした連携の促進

- ①筑後川を活かした筑後川流域の伝統文化の交流や連携に取り組みます。
- ②河川環境を守るためボランティア団体やNPO法人の育成、治水、利水の恩恵を受ける地域住民や団体及び釣りなどで川を利用する人々などの連携を図ります。

(5) 河川景観の形成

- ①川を水の通り道ということだけでなく、町に潤いをもたらす景観要素ととらえ、周辺も含めた河川景観の形成に取り組みます。
- ②河川沿いの並木道整備について検討します。
- ③町内の河川愛護団体や町民が一体となって、河川の美化活動を進めます。
- ④筑後川流域全体で筑後川を共有財産として捉え、かけがえのない素晴らしい景観を守り育てていきます。

4 成果指標

単位:%

内	容	現 状(平成20年度)	中間年次(平成23年度)	目 標(平成30年度)
河川改修率		5	8	10

5 計画事業

- ①筑後川の河川改修事業
- ②大刀洗川改修、浚渫事業
- ③陣屋川改修事業
- ④その他の筑後川支川環境整備事業
- ⑤恵利堰付近の自然公園設置事業
- ⑥河川愛護団体育成事業

